

# 九州・山口地域における 交通基盤整備に関する要望

令和4年8月

(一社)九州経済連合会



会長 倉富純男

交通委員長 森 拓二郎

## 九州・山口地域における交通基盤整備に関する要望

令和 4 年 8 月  
(一社)九州経済連合会

当地域では、平成 28 年の熊本地震をはじめ、平成 29 年以降毎年、豪雨による激甚災害に見舞われており、復旧対策はもとより、抜本的な治水対策や国土強靱化の重要性を改めて認識させられています。

さらに、当地域を含めわが国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されており、戦略的に維持管理・更新することが急務となっております。

一方、当地域は、様々な産業立地の進展、雄大な自然や温泉などの豊富な観光資源、わが国の安定した食料・木材供給基地など多様な発展の可能性を有しています。

これらを活用した地域経済の一体的な発展を促進し、地方創生を実現するためには、高速道路や新幹線をはじめとする高速交通基盤の確立が必要不可欠であります。着実な整備のための財政措置をはじめ国の総力を結集した取り組みを引き続きお願いいたします。

また、昨今のコロナ禍により、物流や、クルーズ船、航空機によるインバウンドが壊滅的なダメージを受けています。これまで当地域の港湾や空港は、アジアのゲートウェイとしての役割を担うべく、拠点整備が進められてきました。アフターコロナ・ウィズコロナにおける経済復興に向けて、外国人観光客入国制限の大幅緩和などコロナ前への早期回復と、今後更なるインバウンドの拡大、輸出の促進等に取り組むため、当地域における港湾や空港、周辺施設についての整備推進を引き続きお願いいたします。

コロナ禍からの復興局面においてもインフラ投資は地域経済を下支えするものであり、公共事業の実施は、雇用を生み出し地域経済の活性化に繋がるものと考えます。予定されている事業を止めることなく、事業の前倒しを含め、確実かつ完全な実行をお願いいたします。

これら基盤となるインフラストックを最大限に活用することで、当地域では、今後も官民が一体となって「九州はひとつ」の理念のもと、被災地の復旧・復興はもとより地方創生に取り組んで参ります。

政府におかれましては、当地域におけるこのような実情に特段のご配慮を賜り、令和 5 年度政府予算編成にあたっては、下記事項についてご高配を賜りますよう要望いたします。

## 1. 道路整備等について

「平成29年7月九州北部豪雨」災害以降毎年、豪雨による激甚化・頻発化する災害により被害を受けている状況等を踏まえ、以下について要望いたします。

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進
  - ・ 平常時、災害時を問わず、安定的な人流・物流を支える強靱なネットワーク確保のため、ミッシングリンク解消とリダンダンシー確保
  - ・ 当地域において毎年のように発生する、台風・豪雨災害や、今後発生が想定される「南海トラフ地震」を見据えた道路施設の維持、修繕及び橋梁の耐震補強対策、また、道路施設の予防保全への転換に向けた道路メンテナンスサイクルの充実
  - ・ 防災機能の評価を含む総合的な視点に基づく事業評価手法への見直し、及び評価単位の見直し
- (2) 東九州自動車道、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）、西九州自動車道及び南九州西回り自動車道など高規格道路（高規格幹線道路）の早期完成
- (3) 有明海沿岸道路、中津日田道路、中九州横断道路及び都城志布志道路、島原道路など高規格道路（地域高規格道路）の整備促進
- (4) 高規格道路におけるインターチェンジの最適配置やスマートインターチェンジ増設によるアクセス強化、高速道路からの一時退出を可能とするインターチェンジの拡充
- (5) 下関北九州道路の早期事業化
- (6) 島原・天草・長島架橋構想の推進
- (7) 主要鉄道駅広域交通拠点の利便性向上や、モーダルコネクト（交通モード間連携）の強化、及び九州内の候補地である、西鉄久留米駅周辺と長崎市中心部における「バスタプロジェクト」の推進
- (8) MaaSや新たなスマートモビリティ等導入による移動の利便性向上や、地方部における持続可能なモビリティ体系構築に向けた、ソフト、ハード両面での支援
- (9) 福岡空港の利便性向上を図るため、福岡高速3号線（空港線）延伸及び国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）の整備促進
- (10) 福岡都市圏東部地域や熊本都市圏などの都市圏内の慢性的な交通渋滞等の交通課題の解消に向けた取り組みの推進
- (11) 那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の早期整備

## 2. 鉄道整備等について

- (1) 「平成28年熊本地震」により被害を受けた南阿蘇鉄道の令和5年度（2023年度）夏頃の確実な供用開始への支援
- (2) 「令和2年7月豪雨」により甚大な被害を受け、長期間にわたる運休が予想される、JR肥薩線、くま川鉄道の早期復旧に向けた支援
- (3) 西九州新幹線の令和4年（2022年）9月23日の確実な供用開始と、新鳥栖駅～武雄温泉駅間の、四者協議による整備方式の確定と費用増加に対する財源確保、受益者間での公平・公正な負担配分、並行在来線の取り扱い等に関する、国主導による地元合意の再形成
- (4) 東九州新幹線の整備計画路線への格上げ

## 3. 港湾整備等について

- (1) 国際拠点港湾であり九州の産業全体を支える北部九州港湾（博多港、北九州港、下関港）の大水深岸壁等の整備促進および、苅田港、細島港、志布志港、八代港、那覇港、中城湾港など域内重要港湾の整備促進（船舶大型化への対応、グローバルスタンダード適応、農林水産品の輸出拡大対応）
- (2) 国際観光交流を促進するためのクルーズ旅客船ネットワークの形成促進に資するため、官民連携による国際クルーズ拠点港湾における施設の整備促進やC I Qの迅速化等諸施策の実施
- (3) 近年急増する木材輸出への対応のため、細島港、川内港における大水深岸壁の整備促進および八代港等における港湾計画の検討の実施
- (4) 我が国の海上交通の要衝である関門航路の航行安全確保・物流効率化に資する、関門航路の整備促進
- (5) 近年の労働力不足に伴い、トラック輸送のドライバー不足や長距離ドライバーの過重労働が社会問題化していることへの対応として、内航フェリー、R O R O輸送の輸送効率化を高める施設整備の推進
- (6) 物流の効率化・高機能化に資するため、長大コンテナ、大型トレーラー等特殊車両が移動可能となる臨港道路の整備促進
- (7) 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- (8) セキュリティ確保と物流効率化を両立するための、輸出入・港湾諸手続の簡素化及び電子化のさらなる推進
- (9) 循環型社会の実現を図るためのリサイクルポート施策の推進と、総合的静脈物流ネットワークの形成促進

- (10) 高潮や津波に対する防護（下関港海岸、大分港海岸、指宿港海岸など）及び大規模災害発生時における緊急輸送のための耐震強化岸壁等の施設整備など、港湾とその周辺地域の総合的な防災対策の推進
- (11) 離島航路の輸送費低減措置及び貨物搬送における補助制度の創設など、離島航路の維持に資する支援措置の継続・拡充

#### 4. 空港整備等について

- (1) 外国人観光客の入国制限の見直しを踏まえ、国際的な人の本格的往来再開に向けた、福岡空港、那覇空港における検疫体制の拡充ならびに出国前・到着後検査の撤廃やビザ免除措置等の入国規制の大幅な緩和
- (2) 更なる地域経済の活性化に向けた福岡空港の滑走路処理容量拡大及び速達性・定時性確保に向けた空港アクセスの向上、並びに九州域内空港間の連携強化に向けた支援
- (3) 福岡空港及び熊本空港の活性化と地域の振興・発展に資する空港運営会社への強力な支援
- (4) 「熊本空港アクセス鉄道」整備に向けた支援
- (5) 訪日誘客支援空港（熊本、北九州、佐賀、鹿児島、山口宇部、長崎、那覇、大分、宮崎、下地島）へのソフト、ハード両面での確実な支援の実施
- (6) 航空運賃の低減措置及びコミューター航空推進のための機材購入費補助制度など、離島航空路の維持に資する支援措置の継続・拡充
- (7) 民間委託空港も含めた空港における大規模自然災害対策に対するソフト、ハード面での強力な支援
- (8) 長距離国際線の就航や貨物ハブ空港の実現に資する、北九州空港の3,000m滑走路の早期供用の実現

以 上